



いしい

【今月の表紙】 名西高等学校書道部による書道パフォーマンス
(令和4年10月7日 フジグラン石井)



徳島県警察音楽隊の皆さんの生演奏に合わせた書道パフォーマンスが行われました。

【地域の絆で犯罪防止】とあるように、安心安全のまちづくりを目指し、名西地区防犯連合会・徳島名西警察署・徳島県立名西高等学校によるイベント開催となりました。

令和4年度 石井町事業報告

今年のテーマは、『**新時代を見据えて**』



石井町長 小林 智仁

◇令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症との長い闘い…
感染拡大初期には、次のような事を行いました。

* 経験したことのない事態の中

➔ 早期の判断と、積極的な情報発信

即断・即決・即実行

* 他自治体に先駆けた次亜塩素酸水の提供

➔ 現在も継続



* 町職員手作りによる飛沫防止シートの設置

知恵を使って経費削減

* 町内外のボランティアの方々にご協力いただいた「布マスク」の作製

多くの善意の輪

* 人権擁護活動として、石井CATVやYouTube等により
差別や偏見防止の啓発

温かい町いしいの実現

その他、特別定額給付金(いわゆる10万円給付)の迅速な支給

新型コロナワクチン接種体制の構築

高齢者へのインフルエンザ予防接種費用の無償化(令和2年度)

生後6か月児～高校3年生へのインフルエンザ予防接種費用助成(令和2年度)



国からの臨時交付金を活用した様々な施策を実施



◇約3年に及ぶコロナ禍により、失われた多くの『コト』や『モノ』

これからしっかりと取り戻し、

新たな生活様式への対応をしていかなければなりません。

本当の意味でのアフターコロナに向け、
住民の皆さま方に寄り添った施策を展開していきます！

(令和4年度における主要な事業について、第2期石井町総合戦略に定めた基本目標ごとに説明します)

【基本目標1】子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

～子育てに希望が持てる町いしい～

●子育て支援

- ◆母子保健(乳児健診、股関節脱臼)の個別健診を継続
- ◆乳幼児歯科健診及びフッ化物塗布(個別歯科医療機関にて) → 無料(生後8か月～1歳児対象)

- ◆子育ての多様な課題に対応するため
→ 子ども家庭総合支援拠点を開設

子どもと保護者に寄り添う身近な窓口
子ども家庭総合支援拠点



- ◆夏休み期間中、すべての学童保育クラブと幼稚園預かり保育時に昼食を提供
- ◆夏休み期間の学童保育クラブ待機児童解消対策として
→ 全地区児童を対象に、第6学童保育クラブを開設(今年度の状況等を精査し、次年度以降の学童利用申込方法等について改善します。)

柔軟かつスピーディに対応



- ◆原油高・物価高騰による給食材料費等への影響
→ 保護者負担増にならないよう、増加分を町が負担
- ◆学校休業等対応緊急応援金 → 新型コロナ等により学校等が休業
…無給休暇を余儀なくされた保護者に6,500円/日を支給

県内唯一

その他、第2子以降の保育料無償化、幼稚園(第1子～)の利用料無償化
各小中学校の特別教室も含めた教室のエアコン整備
トイレの洋式化
老朽化した施設の維持補修・更新等々



計画的かつ継続的な施策の展開により 『子育てするなら石井町』 として邁進中

●移住・定住

- ◆3年連続 住みこちランキング 徳島1位(大東建託調べ)
- ◆空き家リフォーム助成件数 20件 (H27～)



新施策検討中  乞うご期待!

さらに**住みよく**選ばれる町へ

【基本目標2】暮らしやすい生活環境の形成

～ストレスなく暮らせる町いしい～

●保健・医療・福祉の充実

- ◆特定健診の自己負担金(1,000円)の無料化継続 (H30年度～)
- ◆40歳以上の方を対象に、がん検診(胃がん内視鏡除く)の無料化※子宮頸がんのみ20歳以上 **県内唯一**
- ◆中学3年生へのインフルエンザ予防接種費用の助成
- ◆新型コロナワクチン接種予約支援体制を整備 → 各公民館分館に予約支援員を配置
- ◆誰もが安心して住める町の実現を計画的に推し進めるため → 石井町地域福祉計画を策定
- ◆福祉灯油購入費等助成事業 → 原油価格高騰により、非課税世帯に2,000円(1回限り)を助成

●高齢者福祉

- ◆高齢者外出支援事業 → バス・タクシー券(各20枚)総額8,000円分の助成を継続
(令和4年度から、利便性をさらに考慮した内容に！詳しくは、長寿社会課(☎674-6111)まで)

●広報・広聴

- ◆いしい地域情報チャンネル(i-チャンネル)の本格運用開始
 - ➔ 毎月2回に分けて、町からの新着情報等を職員が出演し、分かりやすく発信
 - ➔ 災害時、リアルタイム配信でスピーディに情報を伝達
- ◆毎年度の石井町事業報告をCATVで配信 → 詳細な事業報告により、開かれた町政へ

広報広聴を兼ねた
情報伝達の確立

●インフラ整備

- ◆老朽化した橋梁の長寿命化により安心安全の確保
- ◆国交省から改善指導のあった踏切道の解消
(工事期間中ご迷惑をおかけしますが、将来の安全確保のためご協力をお願いします。)
- ◆前山公園グラウンド照明更新工事 → 老朽化した照明を国費の活用でLEDに変更
- ◆50年先を見据えた道路整備を計画的に進めるため → 道路構想計画に着手
- ◆老朽化が進む中央公民館(昭和61年竣工)
 - ➔ 長寿命化&リニューアルに向け基本設計を発注
(令和6年2月着工予定)



(中央公民館完成予想図)

●防災減災

- ◆災害発生時の廃棄物処理をスムーズに行い、早期に日常を取り戻せるよう
 - ➔ 災害廃棄物処理協定を県内外の企業と締結



(災害発生時における廃棄物処理等の実施に関する協定)

南海トラフ巨大地震に対し、着実な備えを

【基本目標3】 産業の振興と雇用の場の創出

～地域経済が循環する町いしい～

● 事業者支援・地域経済対策

- ◆ 町内の空き店舗を有効活用・起業を支援 → 石井町空き店舗等リフォーム事業 (50万円助成)
- ◆ 石井町営業継続支援金 (10万円支援) → 総数225件 総額2,250万円支援
- ◆ 石井町小規模事業者経営力強化支援金 (10万円支援) → 総数20件 総額200万円支援
- ◆ 個人事業主支援 → 新型コロナウイルス感染症傷病見舞金 (10万円支援) **県内唯一**
- ◆ 石井町農業者支援給付金
 - 原油高・物価高騰対策として1経営体5万円給付 (600件3,000万円給付見込)
- ◆ 農地中間管理事業で農地を貸したい・借りたい方のマッチング
 - 契約成立件数11件 (R4.4～10)
- ◆ 石井町地域応援買い物券事業
 - 〈物価高騰に苦しむ住民の皆さまの負担軽減 & 買い物による事業者支援として〉
 - 全町民の皆さま (約25,000人) を対象に1人5,000円の買い物券を配布
- ◆ 今年もやります「石井町ふじっこちゃん宝くじ141事業」
 - 発行予定枚数50万枚 売上総額約2.5億円



コロナに打ち克ち地域経済復活へ向けて

● 企業進出

- ◆ SDGS新時代を切り拓く蓄電池事業に取り組む
 - (株)テクシード新工場が令和4年8月に竣工
- ◆ 森永乳業跡地にレトルト食品等を加工販売する
 - 清水物産(株)徳島工場が令和3年6月に設立
- ◆ とくしま生協石井配送工場が令和5年4月稼働予定
- ◆ 株式会社岡萬商店が六次産業化に向けて複合施設を整備 (藍畑字第十)



(株)テクシード
← 外装
↓ 内装



その他、バースデイやシャトレーゼ、ドラッグストアなどの商業施設も多数進出。

今後も、高川原地区の工業地域を中心に、機械製造業が進出予定。

【新たに工場立地法地域準則条例を制定 (R4.9)】

工場立地条件の一部緩和 → 工場立地の誘導 (働く場所づくり)



新たな企業活動の開始により、産業の振興や
新たな雇用の促進 & 利便性の向上アップ

～道筋をつけた新火葬場～

平成8年の石井町営火葬場焼失から26年あまり。
歴代町長が公約に掲げながらも様々な事情で実現に至らなかった新火葬場。

この度、石井町・神山町・板野町の3町広域により
整備する方向で道筋をつけました

今後、早ければ令和5年の年明け早々には建設場所を提示。
地元住民の皆さま方のご理解をいただけるよう、3町一丸となって努力していきます！

新火葬場の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・2035年～2040年、火葬需要がピークを迎える <p style="text-align: right;">➔ 安定した施設が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> * 第5次総合発展計画住民アンケート … 『必要性が高い』 とあるが、『満足度が低い』 結果
広域整備の メリット	広域のスケールメリットにより、単独整備するより費用負担が減少

●火葬場の適地選定の考え方

〈第1段階〉

平地部分の既存建物敷地
外で、新火葬場の敷地の設
定を可能な限り避けること
が望ましい「立地に関する
法規制」による指定区域を
除く区域を「敷地候補エリ
ア」として抽出。(文化財保
護法以外)

〈第2段階〉

「敷地候補エリア」を対象
に「敷地やアクセス等の条
件」、「石井町が考える新火
葬場建設ビジョン」での条
件を加味した複数の「敷地
候補地」を抽出。

〈第3段階〉

「敷地候補地」を対象に「計
画標準(案)」による条件及
び「文化財保護法」による
条件を可能な限り配慮すべ
き条件として加味した「敷
地候補地比較表」を作成し、
望ましい敷地候補地を順位
付け。

* 第1、第2段階の抽出は3町それぞれで実施

* 第3段階で、3町それぞれで抽出した候補地の中から、最終的な候補地1か所を選定

非常に難しい事業 ➔ なくてはならない火葬場
住民の皆さま方のご理解を得ながら、
スピード感を持って取り組みます！

～取りかかる課題～

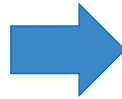
●学区制の撤廃と同時に、地元名西高校の魅力増進

鳴門市、板野町とともに石井町が各市町議会の強力な後押しを力に、徳島県教育委員会に対し強く要望を実施。不公平な学区制について、少しずつ改善しています。

【第3学区】

以 前

学区内総募集定員の
8%以内



現 在

12%以内
※城東高校は全県募集、
徳島市立高校は8%以内

*学区制は人口増加時の昭和47年に導入され、約半世紀が経過

- ➔ 不公平な学区制が存在し続けているのは
47都道府県中、22府県（※令和3年度調べ）



少子化時代に適合しない学区制は撤廃すべき！

鳴門市、板野町と各市町議会とともに、今後も強力で県教委に対し要望をかさねていきます！



さらに、地元名西高校は令和5年で創立100周年の節目の年

- ・芸術科に『美術、音楽、書道』が揃っているのは、公立高校で名西高校が唯一
- ・芸術のリーディングハイスクールとして、石井町としても全面的にバックアップしていきます！

●内水被害の解消

(渡内川、神宮入江川等では草木も繁茂する一方)



(台風等、大雨の度に内水被害を受ける石井町)

県内最大の内水河川である飯尾川の大規模な改修計画(麻名堰撤去)は、平成24年に止まって以降進展なし。



このような状況が常態化することは看過できません

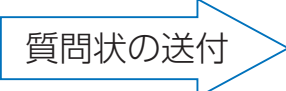

石井町を流れる内水河川はすべて県管理河川のため、要望することしかできませんが、皆さまの安心・安全の確保のため、石井町議会や住民の皆さま方のお力添えをいただきながら、徳島県に対し強く要望を重ねていきます。

その他、老朽化した施設などの計画的な統廃合や更新・長寿命化など……課題は山積
同時多角的に課題に立ち向かいながら、持続可能な町づくりに向け、町職員一丸となり鋭意努力していきます。

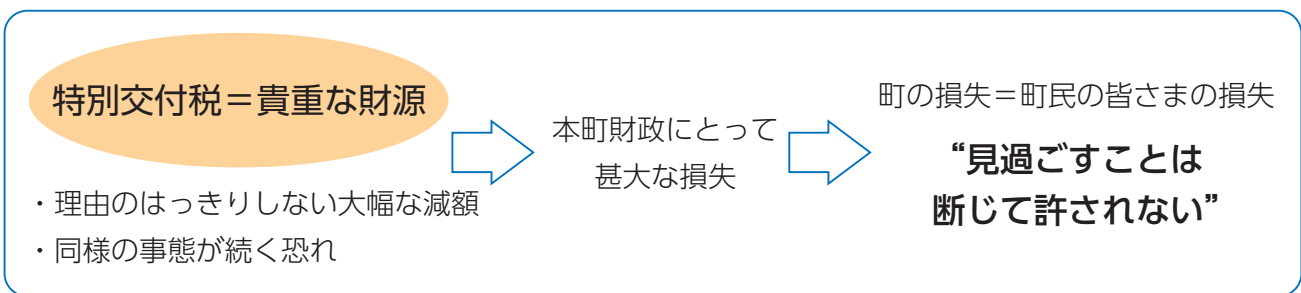
住民の皆さま方のご協力を、どうぞよろしくお願い致します

～特別交付税について～

特別交付税って何？	地方公共団体間の財源の不均衡を調整する『地方交付税』のうち、災害等の特別の財政需要に対して交付されるもの。
どのように配分されているの？	【都道府県・市への配分】 国が算定 【町村への配分】 都道府県が決定したものを国が追認 ※8月中旬～2月にかけて、特別交付税算定のための調査が続く
令和2年度と比べて、令和3年度の特別交付税はどうだったの？	【R2年度】 1億6,498万4千円 ↓ (△360万3千円) ※R3町村合計42億6,863万6千円 【R3年度】 1億6,138万1千円 (R2から2億4,424万円の増額)
3町(石井・板野・つるぎ)だけ減額された理由について県からの回答は？	【算定方式が定められた部分】 開示 【知事の判断で配分される特殊財政需要分】 算定根拠の開示されず
石井町が減額されたのは、令和3年度だけ？	近年、他町村と比べ大幅に減額されている。 ※(R3)△360万3千円 (R2)△98万5千円 (R元)△1,531万5千円

石井町  質問状の送付  徳島県 ●算定根拠など知りたい事への回答なし
●徳島新聞社が情報公開請求した公文書
本年5月27日／6月20日 …ほとんど黒塗りの資料、全く分からない中身

特別交付税の配分額の決定……本来、公正公平かつ、根拠を持って行われるべき！
(石井町を含む特定の町村に対し、恣意的な減額がなされたのでは…疑念)



どのような根拠の基、どのような判断がなされて、このような結果になったのか。それらを公開の場で明らかにするため、令和4年9月定例町議会において「訴えの提起について」議決をいただき、徳島県 飯泉嘉門知事を被告とし、国家賠償法に基づく損害賠償請求(損害額6,964万1,770円及びその遅延損害金)を提訴しました。

裁判を通して今後、公正公平な交付税の配分が行われるよう、しっかりと主張してまいります。皆さま方のご理解を、どうぞよろしくお願い致します。

石井CATVで、『令和4年度石井町事業報告 新時代を見据えて』を放送します。
【111ch放送日時】 11月18日(金)・19日(土) ①6:30～②10:00～③12:30～④15:00～⑤18:30～⑥22:00～
【112ch放送日時】 11月15日(火)～30日(水) ①10:00～②19:00～

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



マイナンバーカード

つくりませんか？
受取りませんか？

マイナンバーカード専用
休日受付を臨時開設します！

令和4年11月27日(日)

令和4年12月11日(日)

受付場所 石井町役場住民課

受付時間 9:00～16:00

《当日できること》

① マイナンバーカードの申請

タブレットによるオンライン申請をサポートします。

交付申請書又は本人確認書類を持参ください。

② マイナンバーカードの受取

対象の方には交付のご案内を郵送しています。

事前のご予約(☎088-674-1114)をお願いします。

※マイナポイント申込のみの受付は行っていません。

マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限は2022年12月末まで。



令和3年度 石井町の決算

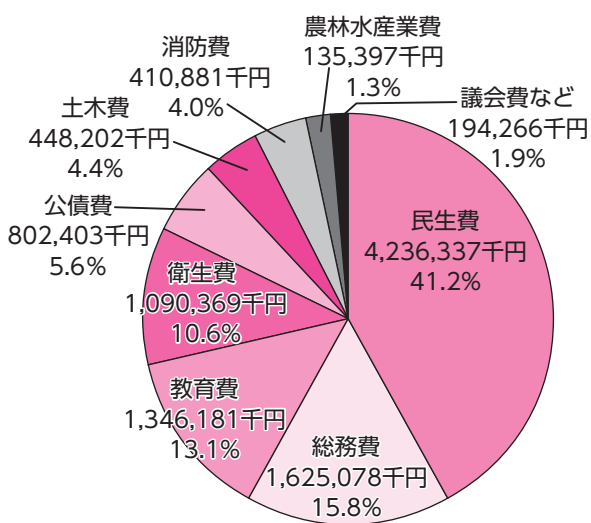
9月に開催された石井町議会定例会議において、令和3年度の決算が認定されました。昨年度はどのくらいの収入があり、どのような目的に使われたのか、決算の概要をお知らせします。

一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入(収入)が108億2,266万8千円、歳出(支出)が102億8,911万4千円で、差し引き5億3,355万4千円となっております。この中には、令和4年度に繰り越して引き続き実施する事業などに使う財源として7,136万1千円が含まれておりますので、これを差し引いた実質的な収支は4億6,219万3千円の黒字となりました。

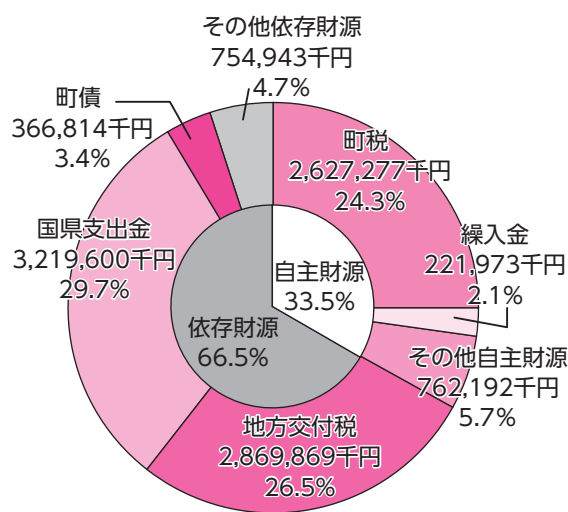
今後も、事業の優先度・緊急度を見極め、限られた財源を効果的に活用しながら施策の展開を図っていきます。

歳出 10,289,114千円



歳出を前年度と比較すると、主なもので、民生費は、子育て世帯等臨時特別支援事業などの増により、351,521千円(9.0%)の増、総務費は、特別定額給付金給付事業の終了などにより、2,096,329千円(56.3%)の減、教育費は、小学校トイレ改修事業・給食センター改築事業の工事完了などにより、1,914,510千円(58.7%)の減、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業・接種事業などの増により134,079千円(14.0%)の増、公債費は、繰上償還金などの増により33,445千円(4.3%)の増、土木費は、都市公園長寿命化対策事業などの増により12,752千円(2.9%)の増となりました。歳出全体では、3,464,821千円(25.2%)の減となりました。

歳入 10,822,668千円



歳入を前年度と比較すると、自主財源の主なものである町税は、固定資産税などの減収により12,190千円(0.5%)の減となりました。主に基金からの取り崩しである繰入金は、553,405千円(71.4%)の減となりました。

依存財源の主なものでは、一定の行政サービスの水準を維持するため国から交付される地方交付税は、345,888千円(13.7%)の増となりました。特定の事業を行う際にその財源として国や県から支出される国県支出金は、2,075,583千円(39.2%)の減、国や銀行などから借り入れた町債は、1,092,840千円(74.9%)の減となりました。歳入全体では、3,332,359千円(23.5%)の減となりました。



令和3年度に実施した主な事業

第五次石井町総合発展計画において、将来ビジョン「太陽と緑の環境都市いしい」を掲げ、12の施策分野群の目標に向かい施策を展開しました。主な事業は以下のとおりです。

1. 健康的な暮らしの推進	2. 高齢者・障がい者福祉の充実
● 予防事業 ……65,718 千円	● 相談支援事業 ……11,261 千円
● 妊婦・乳幼児健康診査事業 ……20,475 千円	● 重度心身障がい者医療費助成事業 ……64,690 千円
3. 地域の支え合いの推進	4. 子育て環境と教育の充実
● 地域活動支援センター基礎的事業 ……14,040 千円	● 放課後児童健全育成事業 ……74,122 千円
● 中央公民館図書管理事業 ……9,068 千円	● (小・中学校)情報教育推進事業 ……36,363 千円
5. 安全で快適な生活環境の確保	6. 安心した暮らしの実現
● 道路維持補修事業 ……13,566 千円	● 火葬業務委託料 ……21,841 千円
● 長寿命化対策事業(道路メンテナンス) ……66,236 千円	● 浄化槽設置整備事業補助金 ……10,345 千円
7. 安全・安心のまちづくり	8. 環境に配慮したまちづくり
● LED照明導入促進事業 ……5,132 千円	● 都市公園長寿命化対策事業 ……70,528 千円
● 災害時用物資購入事業 ……2,497 千円	● 分別収集徹底住民啓発事業 ……1,509 千円
9. 地域産業の活力増進	10. 協働のまちづくりの推進
● 農業次世代人材投資事業 ……6,000 千円	● ふるさと石井応援事業 ……23,342 千円
● 藤色野菜販路開拓事業補助金 ……1,350 千円	● 高齢者ボランティア活動支援事業 ……4,200 千円
11. 健全な行政運営	12. 広域行政の推進
● 広報事業 ……10,132 千円	● 徳島県市町村滞納整理機構負担金 ……2,343 千円
● 職員研修事業 ……598 千円	● 後期高齢者医療事務費負担金 ……15,327 千円

令和3年度 各会計決算

(単位：千円)

区分	一般会計	国民健康保険特別会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	給与集合理管特別会計	後期高齢者医療特別会計	介護保険特別会計
歳入総額	10,822,668	2,931,177	3,436	1,298,194	393,937	3,211,441
歳出総額	10,289,114	2,811,226	3,436	1,298,194	384,873	2,939,713
歳入歳出差引額	533,554	119,951	0	0	9,064	271,728
翌年度へ繰り越すべき財源	71,361	0	0	0	0	0
実質収支額	462,193	119,951	0	0	9,064	271,728

水道事業会計 (単位：円)			
収益的収支 (税抜き)		資本的収支 (税込み)	
収入	560,074,220	収入	24,261,600
支出	359,751,381	支出	226,787,082
当年度純利益	200,322,839	不足額	202,525,482

健全化判断比率等 (単位：%)		
区分	石井町の数値	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.32
連結実質赤字比率	—	19.32
実質公債費比率	5.6	25.0
将来負担比率	—	350.0
(水道事業会計) 資金不足比率	—	(経営健全化基準) 20.0

※不足額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てん

財政健全化判断比率について、令和3年度決算を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため算出されませんでした。将来負担比率も算定されず数値なしとなり、すべての指標で財政健全化計画を定める必要がある早期健全化基準を下回りました。

水道事業会計では、黒字のため資金不足比率の数値の算定はされませんでした。

石井町では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全と言えますが、今後も引き続き財政の健全化に取り組んでいきます。

【住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ】

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

● 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、住民税均等割非課税世帯や、

支給対象となる世帯

① **世帯全員**の令和4年度
「**住民税均等割が非課税**」
の世帯

令和4年9月30日時点で
石井町に住民登録がある世帯



石井町から「**確認書**」が届く
(令和4年11月下旬に発送予定)



同封の「**返信用封筒**」で返送



令和4年12月から順次、
振込予定

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課されていない者を含む世帯は対象となりません。

②の家計急変世帯と両方は受給できません。

◆【世帯全員が、令和4年1月1日以前から石井町にお住まいの場合】

- 対象となる世帯には、石井町から、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が届きます。
- 内容を確認して、同封の「返信用封筒」で**返信してください。**(原則、郵送)



【確認事項】

- ①記載された給付金の振込口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと(住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。)



【提出期限】 「確認書」の**提出期限は、令和5年1月31日(火)**です。

●「確認書」が届いたら、返信はお早めをお願いします。

◆【世帯の中に、令和4年1月2日以降に石井町に転入した方がいる場合】

- 給付金を受け取るためには、**申請が必要な場合があります。**
- ⇒準備が整い次第、「確認書」(または「申請書」)を順次郵送します。



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

役場や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、石井町役場や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

(1世帯あたり5万円)を受給するには、**手続きが必要**です

令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です ●

支給対象となる世帯

② 予期せず令和4年1月以降に家計が急変したことで収入が減少し、**世帯全員が「住民税非課税相当水準以下」となった世帯(家計急変世帯)**

① **以外の世帯のうち、申請時点で石井町に住民登録がある世帯**

【申請が必要です】

- 窓口 **福祉生活課**
- 受付開始日は現在調整中です。
決まり次第、ホームページ等でお知らせします。
- 申請期限:令和5年1月31日(火)

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって住民税均等割が課されていない者を含む世帯は対象となりません。

◆「住民税均等割非課税相当水準以下」の判定方法のイメージ

※収入の種類は給与、事業、不動産、年金です。
※申請時点の世帯状況で、世帯全員のそれぞれの収入について判定します。

令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入

年収換算 (12倍)

(給与所得者の例)

家族構成例	非課税相当限度額 収入額ベース	非課税相当限度額 所得額ベース
単身または扶養親族がいない	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族(計1名)を扶養している	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している	209.9万円	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している	249.9万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年(超えた場合には、上の表を適用)	204.3万円	135.0万円

● 給付金を受け取るためには、**申請が必要**です。

● 申請書に必要事項を記入

- ①申請・請求者本人確認書類のコピー
(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・年金手帳・介護保険証・パスポート等のコピー)
- ②受取口座を確認できる書類のコピー
(通帳やキャッシュカード等、金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピー)
- ③簡易な収入(所得)見込額の申立書
- ④「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類のコピー(世帯全員分)
※「任意の1か月の収入」・・・給与明細等
- ⑤戸籍の附票のコピー(令和4年1月1日以降、複数回転居した方)

※申請書・申立書は、

- ・石井町役場福祉生活課
- ・石井町社会福祉協議会
- ・石井町ホームページでダウンロード

申請書に①～⑤を添付し、**福祉生活課**まで**直接または郵送**でご提出ください。

お知らせ



“いしいアプリ”は、役場からの



お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
使ってね！



催し



藍玉獅子保存会による五社神社奉納獅子舞を鑑賞しませんか！

日時 11月20日(日)
10時～

場所 武知家住宅前庭
(高川原字天神133)

駐車場 天満神社
(高川原字天神334)

※小雨決行(中止の場合は、石井CATVテロップにて連絡)

◎「武知家住宅」は国指定重要文化財ですが、一般公開は行っていません。

☎藍玉獅子保存会 ☎ 090-6287-7313



石井町総ぐるみ人権啓発研修大会

日時 12月3日(土)
9時30分～受付開始・オープニング(合奏曲放送)

10時～ 開会
(作文表彰・発表、講演会)

12時頃 閉会

場所 中央公民館(藤ホール)

【講演内容】

性的マイノリティってなに？
～楽しく学ぶ、ジェンダー、
セクシュアリティ～

講師：仲岡しゅんさん

(弁護士 うるわ総合法律事務所)

◆人権相談会も実施しています。

場所：2階実習室

時間：10時～12時

※臨時無料託児室を開設。

※人権作品は16：00まで展示。

☎社会教育課 ☎ 674-7505



高齢者向けスマホ体験教室

体験用端末を使い、スマホをお持ちでない方やスマホ初心者の方に、操作方法などを体験していただきます。

日時・場所

①11月22日(火)11時～
石井町役場 2階大会議室

②11月22日(火)14時～
高原分館 1階ホール

③12月5日(月)10時30分～
藍畑分館 2階ホール

④12月5日(月)14時～
高川原分館 2階講堂

⑤12月13日(火)10時30分～
石井分館 2階講堂

⑥12月13日(火)14時～
浦庄分館 2階講堂

⑦12月20日(火)14時～
中央公民館 2階会議室

予約方法

長寿社会課窓口にてお申し込みください。(先着順)

申込締切日は、各会場実施日の1週間前までとします。

※全行程90分予定。

※教室定員は8～15名。

☎長寿社会課 ☎ 674-6111

第37回石井町文化祭

場所：中央公民館

【展示の部】

日時

11月18日(金)～20日(日)

9時30分～17時

(ただし、20日は15時まで)

内容 絵画、陶芸、書道、写真、手芸など

【芸能の部】

日時 11月20日(日)

9時～15時

内容 邦楽、詩吟、舞踊、コーラスなど

主催 石井町文化協会

農産物品評会

日時 12月10日(土)

9時～即売終了まで

場所 JA名西郡本店

※10時の表彰式終了後、農産物の即売を行います。

☎産業経済課 ☎ 674-1118



(2019年開催時の様子)



募集



町有地を売却します

石井町が所有する普通財産(土地)を一般競争入札により売却します。

なお、この入札に参加を希望される方は、事前の申込みが必要となります。

◆入札受付期間(閉庁日除く)

令和4年12月28日(水)まで

◆受付時間

8時30分から17時まで
(12時～13時を除く)

◆売却物件

・旧高原保育所跡地

(石井町高原字中島465番1)

・高原住宅団地跡地

(石井町高原字桑島15番3)

※詳しくは、石井町ホームページをご覧ください。また、財政課入札管財係までお問合せください。

☎財政課 ☎ 674-7501



徳島県立農業大学校で学ぼう！令和5年度の入学生募集

徳島農大では、2年間で農業技術や農業ビジネスが学べます。

- ◎栽培実習や加工販売実習を通して実践力が身につきます。
- ◎トラクター運転やドローン操作等、各種資格取得も可能。
- ◎自営就農のほか、農業法人・一般企業・公務員などに就職。

1) 一般入学試験

願書受付

令和4年12月20日(火)
～ 令和5年1月5日(木)

試験日 令和5年1月12日(木)

内容 筆記及び口述試験

※受験資格、提出書類などはHPをご確認ください。



問 徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業大学校 ☎ 674-1026

石井町 地域応援 買い物券

使いつし 応援しよう！

見額1,000

使用期間
令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

石井町内の取扱店舗でのみご利用いただけます
※使用期限を過ぎた場合は無効となります

買い物券は『11月中旬』から順次郵送します。
【対象者】
令和4年10月1日時点で住民登録のある方

最新取扱店は
こちらで確認！

発行 石井町 TEL 088-674-1292 FAX 088-674-1401
石井町商工会 〒779-3233 名西郡石井町石井字石井431-2
石井町商工会 ☎ http://www.tsci.or.jp/ishii/ @ishiishoukouai

石井町商工会HP

暮らし

令和4年就業構造基本調査のご回答、ありがとうございました

調査をお願いした世帯の皆さまには、お忙しいところご回答いただきました。誠にありがとうございました。

今後とも、政府統計へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いたします。

問 総務課 ☎ 674-1111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	1月17日(火)	12月8日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館 ☎ 674-0403	

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。

提供条件や設置時期など詳細はお問合せください。

問 国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川鴨島出張所

☎ 0883-24-4334
FAX0883-22-1251



『標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

問 (公財)徳島県生活衛生営業指導センター ☎ 623-7400

働くを守る。暮らしを守る。

労働保険

労働者を一人でも雇ったら必ず手続

厚生労働省 詳細はこちら

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

①石井CATVの111チャンネルを表示

②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

放送開始時間

- ① 7:30 ② 8:30
- ③ 11:10 ④ 14:00
- ⑤ 17:00 ⑥ 20:00
- ⑦ 22:10



お天気情報



放送開始時間

- ① 6:50 ② 7:50 ③ 11:00
- ④ 11:50 ⑤ 16:50 ⑥ 22:00

令和4年度 石井町事業報告

「新時代を見据えて」

放送開始時間

- ① 10:00 ② 19:00

→【11月15日から30日までの番組表です。】※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
6:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
7:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
7:14	情報カメラ+文字放送
7:30	いしい情報室①
8:00	地震が起きたら…こどもプロジェクト1・2・3
8:10	情報カメラ+文字放送
8:30	いしい情報室②
9:00	いきいき100歳体操
9:40	文字放送 (音声付き)
9:45	心肺蘇生法とAEDの使い方
10:00	令和4年度石井町事業報告「新時代を見据えて」
10:45	文字放送 (音声付き)
11:10	いしい情報室③
11:30	情報カメラ+文字放送
12:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
12:46	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操
13:40	文字放送 (音声付き)
13:45	心肺蘇生法とAEDの使い方
13:59	文字放送 (音声付き)
14:00	いしい情報室④
15:30	ふじっこ健康チャンネル
15:43	くっぼちゃんの健口体操
15:54	石井町PR動画
16:00	情報カメラ+文字放送
16:10	心肺蘇生法とAEDの使い方
16:24	情報カメラ+文字放送
17:00	いしい情報室⑤
17:22	情報カメラ+文字放送
18:00	地震が起きたら…こどもプロジェクト1・2・3
18:10	文字放送 (音声付き)
18:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:35	手洗い動画
19:00	令和4年度石井町事業報告「新時代を見据えて」
20:00	いしい情報室⑥
21:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
22:10	いしい情報室⑦
22:30	情報カメラ+文字放送
23:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
23:14	情報カメラ+文字放送

11月 は、「児童虐待防止推進月間」です

虐待されている子どもたちを、
守ることができるのはあなたかもしれません。

気になることがあったら、
「通告」してください



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。(24時間 365日通話料無料)

- 〔相談窓口〕 ●中央こども女性相談センター ☎(088)622-2205
- 南部こども女性相談センター ☎(0884)22-7130
- 西部こども女性相談センター ☎(0883)53-3110
- 石井町子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課内) ☎(088)674-1623



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

納めた国民年金保険料は

全額が

社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、令和4年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、徳島北年金事務所(☎088-655-0200)又は控除証明書のはがきに表示されている、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。

税の納め忘れは ありませんか？

STOP 滞 納！

納付できない特別の事情がある方は必ず
ご相談ください。

11月 12月



県税・市町村税県下一斉 徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。
(一部については、10月から先行実施)

徳島県・県内全市町村

令和5年度4月からの 石井町内の幼稚園・保育所等へ 入所希望のみなさまへ



入園・入所にあたり支給認定の申請が必要になります。

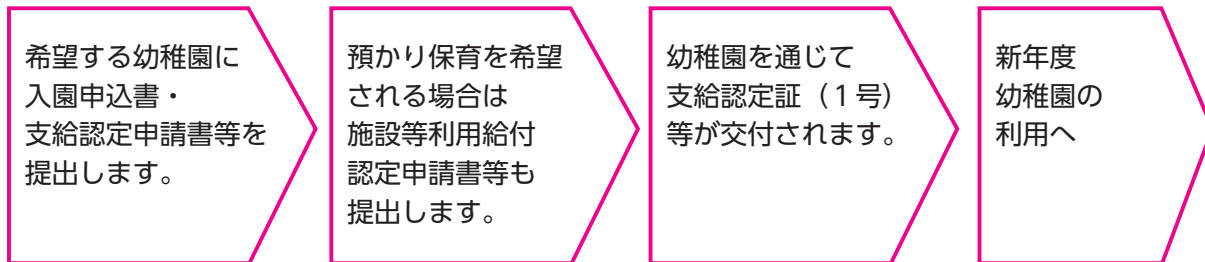
「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園・保育所等を利用する場合は、教育・保育の必要性に応じ支給認定を受ける必要があります。

※保育所等には保育所（園）、認定こども園（保育部）が含まれます。

<p>1号認定 教育標準時間認定 幼稚園へ入園希望の子ども。</p>	<p>2号認定 満3歳以上・保育認定 満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当する子ども。</p>	<p>3号認定 満3歳未満・保育認定 満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当する子ども。</p>
---	--	---

～町立幼稚園等の申込みについての流れ～

☆幼稚園 [教育標準時間・預かり保育]



- **資料配布期間**
入園申込書等は、令和4年11月21日（月）から各幼稚園で配布
- **申し込み期間**
令和4年12月1日（木）から令和4年12月19日（月）まで
- **受付場所** 各幼稚園

幼稚園の預かり保育部分を利用される方は、児童の保護者、同居する親族等に保育が必要である事由が必要です。（19ページの『★保育の必要性の事由』を参考にしてください）

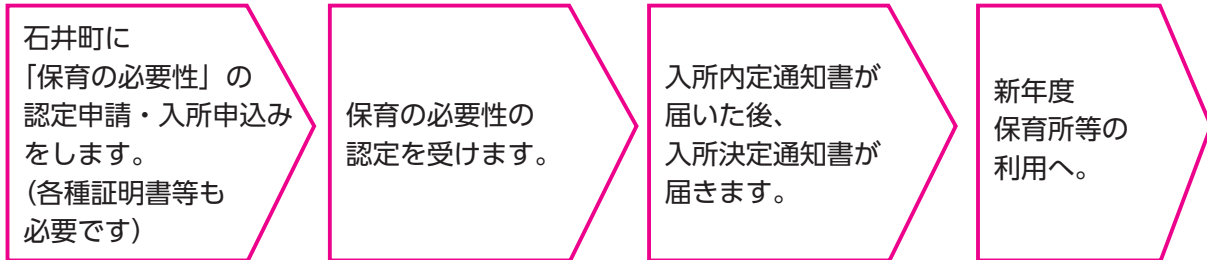
◎幼稚園等関係のお問い合わせ先 石井町役場教育委員会（☎088-674-7505）

○入園についての詳しいことは幼稚園にお問い合わせください。

- | | | | |
|--------|---------------|-------|---------------|
| 石井幼稚園 | ☎088-674-1799 | 高原幼稚園 | ☎088-674-4219 |
| 浦庄幼稚園 | ☎088-674-4042 | 藍畑幼稚園 | ☎088-674-4679 |
| 高川原幼稚園 | ☎088-674-3442 | | |

～石井町内の保育所等の申込みについての流れ～

☆保育所等〔保育短時間・保育標準時間〕

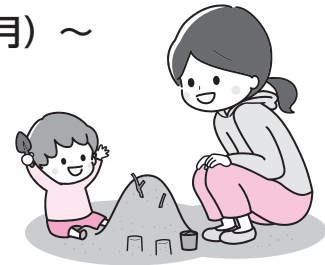


●資料配布期間

入所案内と各種申請書等は、令和4年11月7日（月）～

●配布場所

- ・新規の方は子育て支援課
- ・継続児の方は各保育所等 で配布します。



●申し込み期間

令和4年11月21日（月）から令和4年12月2日（金）まで

- 受付場所 新規の方は子育て支援課、継続の方は各保育所等で行います。

★保育の必要性の事由

児童の保護者、同居する親族等に保育が必要である事由が必要でず

就労（1月あたり64時間以上働くことが条件になります。）	
求職活動（起業準備を含む）	親のいない家庭（死亡、行方不明、拘禁などの理由）
就学（職業訓練など）	災害復旧のため
疾病・傷害等	虐待やDVの恐れがあること
病人の介護のため	その他、石井町が保育が必要と認める場合
妊娠・出産のため（産前8週産後8週まで）	

※保育所については入所（園）すべき緊急性の高い児童の状態を考慮し、決定していきます。

※「集団に慣れさせるため」「友達を作るため」などの理由では入所できません。

◎保育所等関係のお問い合わせ先

石井町役場子育て支援課（☎088-674-1623）





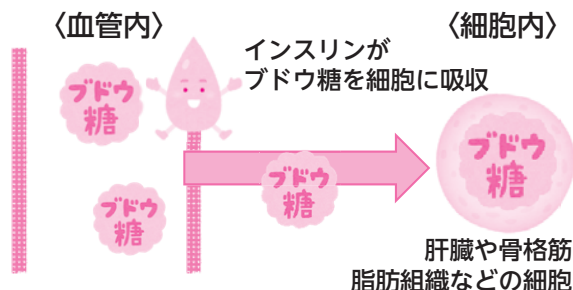
～みんなでチェック！糖尿病～

生活習慣病の中でもよく耳にする「**糖尿病**」をご存じですか？はじめは自覚症状がほとんどなく、気付いた時には進行し、命にも関わる合併症が起きやすくなっていることがある怖い病気です。

糖尿病のリスクについてチェックし、糖尿病の早期発見、発症・重症化予防をしていきましょう！

○糖尿病ってどんな病気？

血液中のブドウ糖の吸収を手助けする**インスリン**というホルモンが**不足**したり、**働きが悪くな**ったりすると**血糖値が必要以上に高くなった状態**となります。この状態が慢性的に続くのが糖尿病で、全身の血管にさまざまな合併症を引き起こします。次のチェック表で当てはまる症状がないか確認してみましょう。



○糖尿病あなたは大丈夫？

①糖尿病になりやすい人

- 家族に糖尿病の方がいる
- 高血圧 喫煙する
- 1日1合以上飲酒する
- BMI（肥満指数）が22以上
- 中高年の方

②糖尿病の簡単チェック

- なんだか疲れやすい 目がかすむ
- のどの渇きをよく感じる トイレが近くなった
- かぜをひきやすい よく食べるのに体重が減っていく
- 足がつったり、しびれたりする
- 皮膚が乾燥しやすく、かゆいことがある
- 手足がチクチクするような感じがある
- 食後に急にだるくなったり、とても眠くなったりする
- 男性の場合、性機能に問題（ED）が生じることがある
- ちょっとした傷が治りにくい



①の確認に加えて、②に心当たりがある方は糖尿病の可能性もあるかもしれません。かかりつけ医に相談してみましょう。

（参考：国立国際医療研究センター 糖尿病情報センター HP）

○検査の結果を確認してみよう！

自覚症状の出にくい糖尿病は検査をしないと分からない場合が多い病気です。

検査の数値が**正常型**や**糖尿病型**に属さない方は、「**糖尿病予備軍**」と呼ばれています。

健診や医療機関で**検査を受け、少しでも気になったらかかりつけ医に相談**しましょう。

判定区分		正常型	糖尿病型
HbA1c（ヘモグロビン A1c）		4.6～5.9%	6.5%以上
血糖測定時間	空腹時	110mg/dl 未満	126mg/dl 以上
	負荷後 2 時間	140 mg/dl 未満	200mg/dl 以上
	随時		200mg/dl 以上

参考：日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド 2022-2023」 文光堂

石井町では国民健康保険ご加入の40～74歳の方に特定健診を実施しています。健診後は保健師による検査結果の相談も可能です。糖尿病は生活習慣の見直し（バランスのとれた食事・適度な運動・禁煙など）に加えて、定期的な健診（検査）で発症・重症化予防をすることが大切です！

☎石井町健康増進課（保健センター） ☎ 674-0001

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

【令和4年10月28日時点】



① オミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔について

- ・オミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔が5か月から3か月に短縮しました。
- ・これにより、初回(1・2回目)接種を完了した方は、最終の接種から3か月経過後にオミクロン株対応2価ワクチンを1回接種することができます。

※既にオミクロン株対応2価ワクチンを接種している方は接種対象外です。

※初回(1・2回目)の接種間隔及び小児ワクチン接種の接種間隔に変更はありません。



② オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4/5対応型)について

- ・令和4年11月より、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4/5対応型)の接種を開始しています。
 - ・今後は、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4/5対応型)の在庫がなくなり次第、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.1対応型)に切り替えて接種します。
- なお切り替え時において、個別通知やその他広報でのお知らせは致しませんのでご了承ください。

ご希望の方は年内接種を!

③ 初回(1・2回目)接種について

- ・初回(1・2回目)接種で使用できるワクチンは「従来株ワクチン」のみです。
オミクロン株対応2価ワクチンの接種はできません。
- ・しかし、国からの従来株ワクチンの供給は停止しており、石井町が保有する従来株ワクチンの在庫がなくなり次第、初回接種は終了します。
- ・つきましては、初回(1・2回目)接種をご希望の方は年内に接種が完了するようご検討ください。
- ・なお、ファイザー社製従来株ワクチンでの接種については、健康増進課(保健センター)までお問い合わせください。ノババックスワクチンでの接種については、以下をご覧ください。



～徳島県武田社ワクチン(ノババックス)接種センターが開設しました～

徳島県は12歳以上の方を対象にノババックスワクチンの1～3回目接種を実施しています。
※ノババックスワクチンは「従来株ワクチン」の一つです。また、4回目接種はできません。
接種医療機関及び予約等については、二次元コードを読み取るか、予約コールセンターまでお問い合わせください。

二次元コード：武田社(ノババックス)新型コロナウイルスワクチン接種について
(徳島県ホームページ)

予約コールセンター：0120-567-571 (フリーダイヤル：コロナこない)
受付時間／ 8：30～20：00 (土日祝含む)



風しん抗体検査を受けましょう!!

赤ちゃんの先天性風しん症候群や大人の風しん感染を予防するため、これまでの制度上、風しんの予防接種を受ける機会がなかった方を対象に抗体検査および予防接種事業を実施しています。対象の方は、石井町が発行するクーポン券を使って、無料で風しんの抗体検査が受けられます。ぜひこの機会に受けましょう。

1. 対象者

- 石井町民(住民登録のある方)で、
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性

2. 検査および接種期間……令和7年3月31日まで

3. 実施場所

- ・県内、県外の受託医療機関(クーポン券の二次元コードを読み取る(厚生労働省ホームページで検索)か、健康増進課までお問い合わせください。)
- ・**特定健診を集団健診で受ける方**は同時に検査が可能です(対象者のみ)。必ず、健診当日にクーポン券を持参してください。 **※クーポン券を忘れた場合は受けられませんのでご注意ください。**

【健診日：10/14(金)、11/10(木)、11/13(日)、11/24(木)、11/28(月)】

※これまでにクーポン券を使用して抗体検査、予防接種を受けられた方は対象外です。

※クーポン券を紛失した場合は、再発行が可能ですので、健康増課(保健センター)までご連絡ください。



コロナ禍でも、大切な予防接種は受けるようにしましょう!

～高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか?～

～対象となる方～

- ①令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②60～65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を一度でも接種したことがある方は対象となりません。

【任意接種(自費)での接種分も含む】

～費用～

自己負担金 無料

～接種期間～

令和5年3月31日まで(休診日を除く)

※対象の方であっても、この期間を過ぎてしまった場合の接種費用は全額自己負担となります。

～接種場所～

- ・町内委託医療機関、町外委託医療機関

対象者①の方には4月に個別通知で接種券を送付しています。

紛失した場合は再発行ができますので、

健康増進課までお問い合わせください。



図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

11月～12月の巡回日程



11月			12月		
巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
11月16日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00	12月1日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00～11:00
	石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00		石井町役場	14:00～15:00
11月17日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00	12月2日 (金)	曾我団地集会所	10:00～11:00
	あべ歯科医院駐車場	14:00～15:00		阿波食ミュージアム	14:00～15:00
11月18日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00	12月7日 (水)	フジグラン石井	14:00～15:00
		14:00～15:00			
11月22日 (火)	れもん(白鳥)	14:00～15:00	12月13日 (火)	れもん(白鳥)	14:00～15:00
11月24日 (木)	石井町役場	10:00～11:00	12月14日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00
				石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00
11月25日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00	12月15日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00
		高川原簡易郵便局			14:00～15:00
11月30日 (水)	高原分館(高原小西駐車場)	10:00～11:00	※休日のお知らせ※ 《年末年始》 令和4年12月28日(水)～令和5年1月4日(水) 《蔵書点検》 令和5年1月22日(日)～令和5年1月29日(日)		
	曾我団地集会所	14:00～15:00			

近刊情報ピックアップ

■図書室(読物)

『祈りのカルテ 再会のセラピー』 / 知念 実希人
2022年秋ドラマ化作品。心震える医療ミステリ「祈りのカルテ」シリーズ最新作。

■移動図書館車(一般)

『喪失の冬を刻む』 / ディヴィッド・ヘスカ・ワンブリ・ワイデン
先住民族の居留地で起こった麻薬密売事件に巻き込まれた甥を救うため、白人と先住民双方の血を引く“おれ”は巨悪に立ち向かうがー。

★HP・インスタグラム・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓インスタグラム ↓巡回地地図



中央公民館図書検索システムのURLが変わりました!

★図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。

旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apse.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログイン・アドレス登録は不要です。



♪新機能紹介♪ 予約した本が貸出可能になった連絡をメールで受け取りできるようになりました!

★オンライン予約・メール連絡機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください。図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

令和4年10月11日(火)から利用者名簿の記入が不要になりました。

- *入室時に手指を消毒してください
- *マスク着用または咳エチケットにご協力ください
- *カウンターに並ぶ際や座席の利用時など、間隔をあげてご利用ください

座席の利用について

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください



石井町中央公民館図書室図書検索システム オンライン予約新機能追加のお知らせ

♪予約した図書が貸出可能になった連絡をメールで受け取ることができるようになりました♪
※オンライン予約・メール連絡機能のご利用には利用登録申請が必要です

申請に必要なもの

- 図書室の利用者カード
- 本人確認ができる書類（免許証など）
- 申請書（図書室窓口にて備付）

ご利用の流れ



詳しい利用方法等は石井町ホームページの記事をご確認ください。▶▶

* Gmail等のフリーメールはメールが届かない場合があります。ご契約のプロバイダや携帯電話会社の提供するキャリアメールにてご利用ください。

* ドメイン指定受信を設定中の方は「yoyaku-townishii@ma.pikara.ne.jp」の受信設定をお願いします。（送信専用アドレスです。お問い合わせは ☎674-2002 までお電話ください。）



中央公民館図書検索システム▶▶

<https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合は利用登録申請は不要です。

問い合わせ先：石井町中央公民館図書室 ☎088-674-2002



長寿命化改修工事のため

OK いしいパーク 四銀いしいドーム 全館休館

※芝生部分及び
フットサル場は除きます。

【期間】 令和 **5** 年 **4** 月 **1** 日(土)～

令和 **6** 年 **3** 月 **31** 日(日)まで

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします

まちのうごき

令和4年9月15日～令和4年10月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (倉本 康平 (石井)
山本 芳夏 (石井))
- (福島 湧祐 (高川原)
渡邊 瞳 (高川原))
- (渡部 寛道 (仙台市)
平田有紀奈 (西覚円))

清水 俊正しゅんすけ 俊佑 (石井)

瀬尾 俊達かいつせい 權成 (石井)

横山 樹也あず 愛珠 (石井)

浅田 佳祐みこ 実心 (内谷)

鎌田 基夢りお 莉緒 (市楽)

山本 康裕ゆうせい 悠誠 (石井)

お悔やみ申し上げます

大久保田鶴子 98歳 (石井)

廣瀬キクエ 96歳 (白鳥)

🎂お誕生おめでとう🎂

太田 将史さち 幸 (高川原)

脇坂 拓磨あやせ 郁成 (石井)

大西 太吉かの 楓乃 (白鳥)

佐々木惇郎ほのか 穂乃花 (石井)

人口 **世帯数** 10,841戸 (+21)
男性 11,960人 (±0)
女性 13,215人 (+17)
計 25,175人 (+17)
 令和4年11月1日現在

- 岡田キヌエ 87歳 (加茂野)
- 栗村 都子 91歳 (東高原)
- 稲井 肇 102歳 (中島)
- 森 喜三郎 88歳 (桜間)
- 小林 直喜 84歳 (高畑)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

第14回石井ウインターイルミネーション

高さ5mを越える巨大クリスマスツリーやモチーフオブジェ、藤棚や街路樹等、約30万個のイルミネーションを飾り、公園内を彩ります。皆さま、ご自由にご鑑賞ください。

期間 12月12日(月)～令和5年1月3日(火) 午後5時～午後10時

場所 OKいしいパーク・四銀いしいドーム周辺(石井町飯尾川公園)

※12月12日(月)に点灯式を行います

- 午後6時～ オープニングセレモニー / 光るペンダント無料配布(先着400名お子さま限定)
- 午後6時30分～ カウントダウン&点灯 / お楽しみ抽選会(お子さま限定)
- 午後8時～ 福富弥生さんクリスマスミニコンサート
- 午後9時 終了



屋台も出店します。
ふじっこちゃんも来るよ!



石井町商工会 ☎674-1292

町長コラム

読書

石井町長
小林 智仁

「人は自分が持っている語彙(言葉の数)の中でしか、想像することができない。」

だいぶ昔に読んだ本の中でこのようなことが書かれていました。当時もなるほど確かななあと感銘を受けましたが、最近つくづく語彙力の大事さを感じています。

コミュニケーションで大事なことは、相手に「伝える」こと。私たちは言葉や手話、点字など、方法は違えども「言語」を通じて意思疎通を図っていますが、自分の感情や思考を相手に分かりやすく伝える、あるいは想像していることを言語化する為には、やはり持っている言葉(単語)の数が重要で、その数が多ければ多いほど伝わりやすいと感じています。

本から得られる感動や知識は人を豊かにし、人間形成にも大きな影響を及ぼします。また、読書を通じて新たに得られる言葉の数々は、想像力や表現力を豊かにします。職業柄、様々な場面で喋ることが多くありますが、より分かりやすく表現できるよう、秋の夜長にしっかり読書を楽しみます。



おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた倭さんと佐野さんに、県と町からそれぞれ祝状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。



祝
百歳



倭 歌子さん(石井)
大正 11 年 10 月 20 日生

佐野カツラさん(西覚円)
大正 11 年 10 月 30 日生

10/4 石井町戦没者忠魂碑献花



町内5地区の戦没者忠魂碑を巡り、「平和」への思いを新たに、戦没者の皆さまのご冥福をお祈りしました。石井地区では小学生2名が代表し、献花を行いました。

10/6 明治安田生命「私の地元応援基金」目録贈呈式



明治安田生命保険相互会社徳島支社から「私の地元応援基金」の寄附を頂き、感謝状を贈呈しました。健康福祉の増進などのため、活用させていただきます。

10/6 紫ほうれん草の種植え体験(高原保育所3歳児)



石井町農業後継者クラブのご協力で、紫ほうれん草の種を植えました。種の色が紫だと思った子ども達は、赤い種にびっくりした様子でした。

10/7 徳島県警察音楽隊によるミニコンサート(フジグラン石井)



県警音楽隊による笙の演奏に多くの方が耳を傾けました。全国地域安全運動の一環として、『犯罪被害防止』を呼び掛けるパフォーマンスを披露しました。

10/13 「まちたんけん」の校外学習(高川原小学校2年生)



青木神社、リーベフラウ、石井町役場、福祉会館の4か所を訪れました。もっと知りたい事をインタビューし、笑ったり驚いたりしながら、それぞれにメモを取っていました。

10/22 コロコロおばちゃんの会によるエシカル子ども食堂



食品ロスに関する紙芝居など、学校給食からエシカル消費や食品ロスについて学ぶ機会となりました。参加者で、阿波尾鶏のレトルトカレーもいただきました。



今回のテーマ
【しごと】



みやもと はるま
宮本 陽蒼 さん

今年7月、初めて出場したeスポーツの大会で見事優勝を果たす。
(全国都道府県対抗eスポーツ選手権2022 TOCHIGI 徳島県代表決定戦『グランツーリスモ7』U-18部門)

※eスポーツ…『エレクトロニック・スポーツ』の略。電子機器を使った競技またはスポーツ。

現在、小学6年生の宮本さんがeスポーツを始めたのは今年2月。父の友人が持つハンドルコントローラーを体験したことをきっかけに、徳島工業短期大学でも練習をしている。初めは本物みたいで難しそうだなと思ったけれど、慣れてくると楽しくて、“車が好き”な宮本さんにピタツとはまり、めきめきと上達していった。

eスポーツには様々な種目があり、宮本さんが競技しているのは車を操縦する『レーシング』といわれる種目。優勝を果たした大会では静岡に実際にある“富士スピード



ウェイ”のコースを走った。「たくさんの車を観ることができるのが楽しい。集中しているので、時間が過ぎるのが早い。」と話す宮本さん。いつも、画面に映るリアルな車を見て、『かっこいいなあ』と思いながら操縦しているようだ。急成長する姿を側で見てきたご家族は、eスポーツを通じて“明るく、積極的な一面も増え、礼儀も学んだ。素晴らしい競技に出会えた”と話してくれた。

『今年よりタイムを縮めて大会の2連覇！』を目標に、宮本さんは今もレースを楽しんでいる。

このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。(自薦・他薦問わず) 詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

ご存じですか? ~地場産品応援の店~

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『café オリジン』

令和元年創業 (代表者 中川 有彩)

～気兼ねなく『お隣さん』同士で
話せる古民家カフェ～



TEL:090-5713-9926
石井町高原字池北227-1
営業時間:11:00～17:00
(ラストオーダー16:30)
*ランチは14:30まで
定休日:火曜日、不定休
【HP】<https://www.cafe-origin.net/>

café オリジンは、石井町の静かな住宅街と緑豊かな田畑の中に佇む古民家カフェです。石井町の採れたて野菜や徳島県産の食材を中心としたランチを楽しんでいただけます。ランチは週替わりの“本日のランチ”や、カラッとジューシーな“から揚げランチ”、ミルフィーユのようなオムライスがメインの“おとな様ランチ”などをご用意しております。お子様連れにも嬉しい“お子様ランチ”も3種類ございます。

他にもスイーツやドリンクも多種多様にご用意していますので、カフェタイムにもおすすめです。ゆっくり庭を眺めながら、楽しくおしゃべりしながら、其々の楽しいひとときをcafé オリジンでお楽しみください。

※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場

みんなの
ページだよ!



【日曜・祝日】当番医

11/20 (日)	川原 内科・外科	675-0015
11/23 (水)	なかたに産婦人科	674-1295
11/27 (日)	恵美クリニック	675-0855
12/4 (日)	健生石井クリニック	675-1033
12/11 (日)	田中 医院	674-6181

日曜・祝日の
診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎ 674-6788 へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

あなたに届けます♪

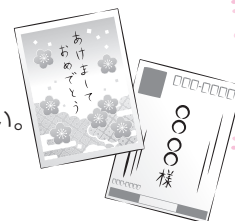
ふじっこちゃんからの幸せの年賀状

令和5年1月1日配達予定で、ふじっこちゃんから年賀状をお届けします。
ご自身宛はもちろん、お子さんやお孫さんへサプライズで年賀状を送りませんか。
郵送を希望される方は、ハガキに

- ①住所 ②氏名(フリガナ) ③年齢(または学年)
- ④ふじっこちゃんからの年賀状に記入してほしいメッセージや
ふじっこちゃんへの応援メッセージを記入し、下記にお申し込みください。

申込先 〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場産業経済課 「ふじっこちゃん」宛

申込締切 12月9日(金) 必着



問 産業経済課 ☎ 674-1118

「ヘルプマーク」をご存じですか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、また妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



左図のようなヘルプマークを身につけている方を見かけたら

- 電車、バスの中で席をゆずる
- 困っているようであれば声をかける
- 災害時等安全に避難できるように支援する など

思いやりのある行動をお願いします

福祉生活課窓口ではヘルプマークの配布をしています。配布については氏名や障害者手帳の提示、必要な理由の説明等は不要ですので、必要な方は福祉生活課までお申し出ください。

問 福祉生活課 ☎ 674-1116

短歌・俳句・川柳紹介

「王」抜いて五十六本のホームラン村上選手令和の快挙
 あのとときにこうしてやればよかったに喜びそうなこと探す今
 秋祭り子供のみこしほほえみて法被姿にかけ声はずむ
 毎日二回事務処理すれど終わりなき事務運転免許センター
 寒い夜みんなで囲むおでん鍋大根たまご笑顔はじける
 一年が飛ぶように過ぎ今年また無為にすごした日々もよしとす
 ウクライナ寒気にむかう戦とうにかこくな惨状心いたみぬ
 門前の大菊庭に咲き香り植えし故父の影明るく映えり
 秋の暮れ幼な子飽きず砂遊び
 秋深し緑の木々もほつとして
 梨食べて特殊詐欺はもうナシよ！
 赤えんぴつすらすら書いて色気出す
 キンセンカ心も癒す良き香り
 行かないと逝ったと思われそうな会
 あー、ばあちゃんマスクを外すと美人だね
 古稀すぎて首、腰、脚がコキコキと
 真冬待つ脂肪蓄え待機中
 物価高太めの妻はスマートに

大草 正子さん (城ノ内)
 内藤 睦久さん (下 浦)
 中山 幸子さん (関)
 長野 文夫さん (桑 島)
 中川美智子さん (下 浦)
 鉄野 直子さん (城ノ内)
 井上 澄子さん (加茂野)
 宮崎賀寿正さん (高 畑)
 清崎 礼子さん (城ノ内)
 泉 史子さん (下 浦)
 宮内 信一さん (天 神)
 神野 政子さん (上 浦)
 上岡 礼子さん (平 島)
 井内 宏さん (天 神)
 黒川 英治さん (石 井)
 石黒 裕人さん (竜 王)
 伊澤 慶子さん (城ノ内)
 大塩 美子さん (中 島)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

- 【問1】 マイナポイント対象のマイナンバーカードの申請期限は2022年○月末までです。
- 【問2】 ヘルプマークを身につけている方を見かけたら、○○○○のある行動をお願いします。

記入例のように答えを書いて、応募方法により11月30日(水曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

※記入例

- 【問1】 ○月
- 【問2】 ○○○○

住所・氏名(フリガナ)・広報へのご意見・ご感想など

10月号の答え【①8割 ②東部】

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。)【11月30日(水)役場必着】

●応募フォーム

(広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

※スマートフォン

等の方

←こちらのQRコードを読み込んでください。



※パソコンの方

- ①石井町ホームページを開く
- ②便利情報ナビの『広報いしい』をクリック(画面中央部)
- ③『広報クイズの回答はこちら』をクリック

●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295 石井町役場『ふれあい広場』係までお送りください。

《ご応募ください!》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介(写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。



石井町中央公民館 文化財展

藍屋敷 武知家の記憶

— 櫛渕 魏・上野 照文 写真展 —

令和4年

令和5年

12月1日(木)～2月16日(木)

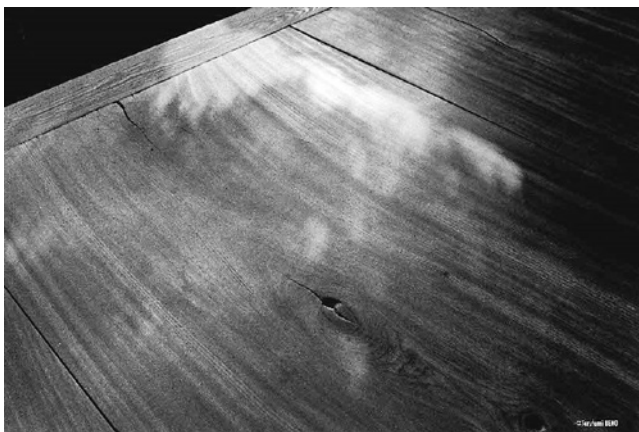
[開催場所] 石井町中央公民館 2階

[開催時間] 9:00～17:00

[休館日] 毎月第1月曜日

令和4年 12月29日～
令和5年 1月3日

入場無料



■主催/石井町教育委員会社会教育課 ■協力/石井町文化財ボランティアの会

■お問い合わせ/石井町中央公民館 名西郡石井町石井字石井 480-1 TEL: 088-674-2002